

新史料仏性院日奥筆

「一生御立願十三箇条」について

大 谷 吾 道

この度、新史料として、日蓮宗不受不施派祖、仏性院日奥の自筆文書「一生御立願十三箇条」（池田市菅野憲道師現藏）が新たに発見され、解説作業が終了したので紹介したい。

本書は、文禄四年（一五九五）に、豊臣秀吉が発願した大仏千僧供養への出仕の可否をめぐる、京都日蓮宗内に謗施受不受の問題が惹起したのに端を発し、あくまで不受不施という宗義の遵守を強く主張した妙覚寺の仏性院日奥が、秀吉没後、家康によって対馬流罪に処された際、流罪三年目の慶長七年（一六〇二）極月十三日、日奥三十八歳の時、対馬宮谷の草庵、本清浄心院において、一生の誓願として十三箇条を立てて書き始め、同月晦日に一応の完成をみ、その後も常に追記を加えながら、多年に亘って隨身した書である。

本書についての古記録としては、日奥滅後約一五〇年の、天明五年（一七八五）に、不受不施日題派（白川派）の日長によって編纂された年代記「遺滴新目録」が、唯一のものとして考

えられる。「遺滴新目録」は、永禄八年（一五六五）の日奥誕生より、天明元年（一七八二）にいたる間の、日奥・日題から日長までの白川派歴代の事歴を記載したもののだが、この書の、慶長七年の項最末の、

一、一生御立願十三箇条 細目略之一卷⁽¹⁾

との記が、年時、同年項目中の最末に録されていること、内容の符合等によって、本書であることがわかる。しかしながら、「遺滴新目録」自体が、昭和四十年代に公刊されたばかりの書であることから、実質的には、長くその存在すら知られていなかったのが本書であるといえる。

さて、本書名について、日奥自らの立題はない。願文という性格上自らの立題を要しなかったと考えるが、明治期に表装を施した際に奥書をした寿量日香が、本書に貼付した「本清浄心院奥聖御霊書」との題箋を書名とするよりも、年代的に古い「遺滴新目録」記載の「一生御立願十三箇条」を、本

書名とするのが妥当と考える。

本書は裏打ち表装された卷子本で、これまでに何度かの表装が施されたようであるが、明治十二年に寿量日香が、表紙に銀鼠の布表装をした現状に仕立てたと考えられる。

表面は、縦幅約三十四糎、横幅は三十・五糎から五十二糎の用紙十枚の続紙で、総延長は約四米九十糎に及び、用紙には、それぞれ天と地、縦（一紙あたり十四行と二十四行）に墨界を施してある。表面の構成は、十三箇条及び法華經の行者の規範を示す經・論・釈・御書・外典等の要文類とで原初的な形はなっている。しかし、後に折にふれて要文類や自身の心情等の追記がなされ、それは袖・奥・天・地・行間に、七十余ヶ所（年時判明は二十八ヶ所）の多きに及んでいる。

また、背面の裏打ち紙には、墨・朱墨をもつて、大字小字取り混せて、御書・經文などの要文や、他人よりの伝聞の記載、果ては民間治療に関する記述まで、幅広い分野に互る記述がなされた大小様々な切紙が、三十七紙（年時判明は二十二紙）貼られている。

これら年時の判る多数の両面の書き入れや切紙から、慶長七年の十三箇条の立願以来、日奥臨終の十年前の元和六年（一六二〇）の最後の記入まで、日奥は機会ある毎に本書を繕っていたと考えられ、本書は、日奥がまさに生涯に亘って隨身した、自身にとって重要な書であったことが推される。こ

れはまた、発願の序に「昼夜籠居して一心清淨の丹精を抽んで」⁽³⁾記したことや、他の折々の追記に、多数の同様の記述があることから、本書一巻に対する日奥の真摯な態度、真情がうかがわれるのである。

本書の中心は、日奥が自身の生涯に亘っての重誠とするために、仏神に対して立願した十三箇の条文であるが、それらはまさに自身への厳しい誠めの条々であるとともに、日奥の思想をうかがうに足る箇条もある。例えば第十三条には

（十三）願くは大聖御威神力に依つて、門徒和合相調り、本門の本尊本門の戒壇、国主の帰依を以て天下に之れを建立すべき事。⁽³⁾

と、日奥に戒壇建立の誓願があったことがうかがえる。

次で、日奥は、十三箇の条文に続けて、

一、法華行者常に心に懸くべき意地の事。⁽⁴⁾

同様に、法華經の行者が存すべき仁義、存し定むべき修行の法体、存すべき位、謗法の惡党摧破、謗施不受、衣食資生の不貪求、台当差別等の項目を設けて、經・御書・外典等の要文を集めて追記をしている。これらは何れも法華經の行者が規範とすべき要文類であるが、思うに日奥は、自らが私欲を離れると共に、法華經の行者の規範に叶っていることを、十三箇条の立願成就の前提条件として考えていたのであろう。

さて、日奥が本書を生涯に亘って隨身したことは既に述べたが、一方では、流罪地对馬を始め生涯に亘って録内録外御

書を隨身し、繰り返し拝読したその折々に読後の所感を書き入れていたことも知られている⁽⁵⁾。このように日奥が、両書とともに生涯に亘って隨身したことは、両書の間に、御書には読後の所感を思いつくまま書き入れ、本書には、御書読後に心肝に染めるべき要文を書き写す、というような相互関係があったことを想起させる。

一例を挙げれば、本書冒頭には、梵音声抄の「法華經の文字を拝見させ給へば⁽⁶⁾」との文が引用されているが、この文について、隨身御書の書き入れには、

此御文体を拝見し申せば、心甚だ慰み喜ぶ意、実に深し……この御書を拝見し申せば、即ち高祖に値ひ奉つり直ちに御教化を聴聞申すに異ならず、又法華經を拝せば、直ちに釈尊に値ひ奉つり御説法を聴聞申すに替らず、これ一つに心を慰れば誠に憂世の患はみな忘れて甚深の樂窮りなきなり⁽⁷⁾。

とあって、隨身御書の拝読部分の文には読後の所感を書き入れ、本書には、その拝読部分の文を書き写す、ということがなされている。同様のことは、開目抄の引用等にも見られ、両書の関係は、日奥隨身の録内録外御書の全体を、丹念に見れば、さらに明らかになるものと考えている。

尚、本書中に引用された御書は、総計四十九篇。内訳は、真跡のあるもの（含む曾存）……十五篇（重複御書二篇）録内（真跡以外）……八篇（同一篇）

新史料仏性院日奥筆「一生御立願十三箇条」について（大谷

録外・口伝等……………二十六篇（同七篇）
となっており、かなり特徴のある引用と考えられる。

日奥筆の「一生御立願十三箇条」について簡略に紹介したが、他にも本書は、流罪中に日奥が居住した草庵の庵号「本清浄心院」の初出史料であることや、赦免後の不受不施義公許と相前後して日奥が「僧正贈号」についての下・不下の圖を取った際に使用した切紙が貼付されていること。また歴史的にも、豊臣家との深い関係が滅亡の直前まで続いていたことを示す書き込みや、安土宗論における信長の発言、今まで不明だった宗論出仕者の日諦・貞安の年齢のことなどさまざまな記載があり、本書は、単に不受不施派や日奥研究のみならず、歴史的な面においても価値を有する史料である。

- 1 『不受不施史料』五一四六三頁下
- 2 『興風叢書』二一一三頁
- 3 『興風叢書』二一一七頁
- 4 『興風叢書』二一一八頁
- 5 『不受不施派の源流と展開』二五六頁
- 6 『興風叢書』二一一三頁
- 7 『不受不施派の源流と展開』二六五頁

〈キーワード〉日奥、不受不施派、一生御立願十三箇条
(興風談所研究員)